

(16. 3. 12)

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日熱心に御審議いただいております。まことにありがとうございます。

ただ今議題となりました第39号議案ほか31件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第39号議案及び第70号議案は、平成15年度一般会計予算の補正であります。

まず、第39号議案は、人件費や国庫補助事業等につきまして、ほぼ最終的な見通しを得ましたので、また、第70号議案は、高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、所要の対策を一刻も早く講じるため、極めて異例ではありますが、更に追加して補正を行うものであります。

歳出予算につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

まず、高病原性鳥インフルエンザ対策についてであります。

高病原性鳥インフルエンザ対策につきましては、去る2月27日に丹波町の農場で発生後、直ちに、私を本部長とする「高病原性鳥インフルエンザ対策本部」を設置し、発生農場に対する防疫措置を徹底するとともに、発生農場から30km以内の養鶏農家等に対する鶏、鶏卵等の移動制限措置を発動するなど、被害のまん延防止に向けた対策の徹底と府民の皆様の不安解消を基本に、府議会をはじめ関係者の御協力をいただき、所要の対策を講じてまいりました。

この間、他の農場での発生等新たな事態にも直面いたしました。府内市町村をはじめ、他府県、自衛隊等の協力を得る中で、最大の懸案でありました発生農場における鶏の殺処分及び埋却を完了し、現在、鶏糞の処理について、取組みを進めているところであります。

今回の補正予算では、この事案を踏まえ、防疫対策、生産者等の対策、普及啓発の3つの柱を中心に総額8億円を計上させていただいたところであります。

まず、防疫対策については、被害の拡大防止を図るため万全を期す必要があることから、最重点課題として取組みを進め、発生農場における消毒をはじめ、鶏の殺処分及び埋却の実施、鶏糞の処理や幹線道路における消毒ポイントの設置を行うとともに、埋却処分地周辺の地下水等の水質調査や、府内農場における本府独自のモニタリング調査の実施等に要する経費として、4億1,700万円を計上しております。

次に、生産者等の対策についてであります。今回の事態の発生により、発生農場から30km以内にある養鶏農家等については、鶏卵等の生産物の移動が制限され、出荷が不可能となったことから、その経営が大きく圧迫される事態となりました。このため、鶏卵等の価格補てんや一時保管経費等に対する助成措置を講じるとともに、運転資金も含めた無利子融資制度の創設等、3億5,300万円を計上し、影響を受けた養鶏農家等の経営をしっかりと支えてまいります。

また、今回の事態の発生により影響を受ける飲食店等の中小企業者の経営を支援するため、無担保・無保証人資金について、納税要件を不要とする等の緊

急融資制度を創設することといたしました。

最後に、普及啓発経費として3,000万円を計上し、高病原性鳥インフルエンザに対する情報不足や誤った認識から生じる不安感を払拭するとともに、風評被害の防止に向け、全力で取り組んでまいります。

次に、防災対策についてであります。大規模な地震災害やテロ災害が発生した場合に、本府として、ヘリコプターを活用した警戒活動や情報収集等の応急対策活動が可能となるよう、京都市との間で、航空消防防災活動に関する協定を締結するとともに、京都市のヘリコプター整備に助成することとし、航空消防防災体制整備事業費2億2,900万円を計上するほか、京都市が保有する雨量観測データや震度観測点情報について、京都市と共有できるシステムを構築するため、防災情報共有化事業費180万円を計上し、府市協調の下、災害発生時における体制整備をより一層強化してまいります。

また、米国同時多発テロの発生等を踏まえ、海上人命安全条約（^ソ ^ー ^ラ ^ス SOLAS 条約）の改正が批准され、国の補正予算に港湾施設の保安対策経費が計上されたことに伴い、舞鶴港にフェンス、カメラ等の保安設備を設置するため、舞鶴港ふ頭保安設備整備費2億3,800万円を計上しております。さらに、北近畿タング鉄道株式会社に対する運営助成費4億2,500万円、京都勤労者総合福祉センター運営助成費1億5,400万円、建造物保存修理受託事業費3億3,400万円、府債管理基金積立金40億円を計上するほか、人件費56億4,200万円を減額しております。

以上が歳出予算の概要であります。

また、歳入予算につきましては、国庫補助金を5億7,400万円減額する一方、地方交付税13億円などを計上いたしております。

また、年度内に支出を終わらない事業につきまして、翌年度に繰り越して使用するため、繰越明許費を計上いたしております。

次に、第40号議案から第54号議案までの15件は、特別会計予算及び公営企業会計予算につきまして、人件費等所要の補正を行おうとするものであります。

また、第55号議案から第65号議案までの11件は、地方財政法等に基づき公共事業等に関する市町村負担金の額を定めることにつきまして、第66号議案及び第67号議案は、桂川右岸流域下水道幹線管渠工事の請負契約の締結及び一般国道307号道路新設改良工事の請負契約の変更につきまして、第68号議案及び第69号議案は、丹後海と星の見える丘公園（仮称）及び舞鶴地区新設養護学校の用地の取得につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。何とぞ御議決いただきますようお願い申し上げます。